

公告第 237 号

地方自治法第 260 条の 46 第 1 項の規定により、次の認可地縁団体が所有する下記不動産の所有権の移転等に係る公告申請書が提出されたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

このことについて異議のある登記関係者等は、この公告期間内に上田市長に対し、異議を申し出ることができます。

令和 7 年 10 月 14 日

上田市長 土屋 陽一

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

大日向自治会

(2) 区域

上田市真田町長又は上田市菅平高原で住所表記される区域のうち、以下のとおり。

①字名を山吹、細貝、湯の平、中島、上ノ山、上海道、丸山、和熊、宮ノ前、伯耆、宮浦、初ノ沢、土合、菅平（大洞）とする区域。

②内ノ原の国道と山吹の間の区域、十ノ原の大明神沢より南東区域（但し菅平別荘地を除く）とする。

(3) 主たる事務所の所在地

長野県上田市真田町長 497 番地 1

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地及び表題部所有者又は所有権の名義人の氏名又は名称及び住所

①土地

地目	面積	所在地
宅地	9.61 m ²	上田市真田町長字上海道 480 番 4
畑	128 m ²	上田市真田町長字上海道 480 番口

①表題部所有者又は所有権の名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
大熊 壽郎	小県郡長村 493 番地
大熊 寛義	小県郡長村 79 番地
大熊 繁重	小県郡長村 477 番地
大熊 二一	小県郡長村 458 番地
大熊 八十八	小県郡長村 78 番地

大熊 松治	小県郡長村 3 0 7 番地
-------	----------------

②土地

地目	面積	所在地
宅地	684.25 m ²	上田市真田町長字上海道 4 9 7 番 1

②表題部所有者又は所有権の名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
一之瀬 勝太郎	小県郡長村 4 4 4 番地
一之瀬 正寿	小県郡長村 3 4 9 番地
大久保 惣五郎	小県郡長村 9 0 5 番イ号

③土地

地目	面積	所在地
原野	91,190 m ²	上田市真田町長字和熊 1 7 4 9 番口の 2 2

③表題部所有者又は所有権の名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
大久保 一徳	小県郡真田町大字長 9 8 0 番地 1 号
一之瀬 治利	小県郡真田町大字長 3 1 9 番地 1
山口 武	小県郡真田町大字長 2 0 8 9 番地

④土地

地目	面積	所在地
山林	214 m ²	上田市真田町長字丸山 1 8 5 3 番 2
山林	48 m ²	上田市真田町長字丸山 1 8 6 1 番 2
山林	148 m ²	上田市真田町長字丸山 1 8 6 3 番 2

④表題部所有者又は所有権の名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
一之瀬 清嗣	小県郡長村 4 4 4 番地
唐沢 國次	小県郡長村 4 7 9 番地
一之瀬 三千夫	小県郡長村 1 0 6 番地

⑤土地

地目	面積	所在地
山林	89 m ²	上田市真田町長字和熊 1 8 1 8 番口
山林	396 m ²	上田市真田町長字和熊 1 8 5 2 番イ

原野	1,514 m ²	上田市真田町長字丸山 1 9 0 2 番口
雑種地	94 m ²	上田市真田町長字丸山 2 0 5 6 番 3

⑤表題部所有者又は所有権の名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
大久保 惣作	小県郡長村 4 9 番地
大久保 津祐吉	小県郡長村 2 6 番地
塩澤 兼太郎	小県郡長村 9 3 番地
塩澤 愛重	小県郡長村 7 1 番地
大熊 八十八	小県郡長村 7 8 番地
山口 道作	小県郡長村 8 4 番地
一之瀬 勝太郎	小県郡長村 4 4 4 番地
塩澤 六三郎	小県郡長村 9 4 番地
一之瀬 今朝市	小県郡長村 4 0 7 番地
松澤 彦次郎	小県郡長村 1 2 3 番地
一之瀬 貞次郎	小県郡長村 1 1 1 番地
大久保 百三郎	小県郡長村 1 4 2 番地
一之瀬 一郎治	小県郡長村 1 0 6 番地

3 異議を述べることができる登記関係者等の範囲

- (1) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人
- (2) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人
- (3) 申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

令和 7 年 1 0 月 1 4 日から令和 8 年 1 月 1 4 日まで

5 異議を述べる方法

上田市長に対し、地方自治法施行規則（昭和 2 2 年内務省令第 2 9 号）第 2 2 条の 3 第 3 項に規定する異議申出書に必要事項を記載し、登記関係者等であること並びに異議申出書に記載された氏名及び住所を確認できる書類を添えて提出してください。

6 異議申出書等提出先

長野県上田市真田町長 7178 番地 1

上田市真田地域自治センター地域振興課

電話 0 2 6 8 - 7 2 - 2 2 0 2 （直通）